



next master net

NEXTSERVER

Powered by NEXTLABO



nmn.ne.jp

ネクストサーバ利用規約

2019 年度版



スタディ株式会社

第1条 総則

- 1.1 利用規約の適用
- 1.2 本利用規約の変更
- 1.3 ご本人様確認書類の提示
- 1.4 サービスの種別
- 1.5 サービスの終了

第2条 契約

- 2.1 契約の単位
- 2.2 利用期間
- 2.3 サービスの提供条件
- 2.4 権利の譲渡等の制限
- 2.5 非常事態時の利用の制限
- 2.6 契約申込
- 2.7 契約の成立
- 2.8 サービス内容の変更
- 2.9 契約者の名称等の変更
- 2.10 契約上の地位の承継
- 2.11 契約者が行う利用契約の解除
- 2.12 当社が行う利用契約の解除

第3条 提供停止

- 3.1 提供停止

第4条 料金等

- 4.1 料金等
- 4.2 料金等の支払義務
- 4.3 料金等の計算方法
- 4.4 料金等の支払時期及び方法
- 4.5 割増金
- 4.6 延滞損害金
- 4.7 割増金等の支払方法
- 4.8 消費税

4.9 端数処理

第5条 サポート

第6条 データ等の取り扱い

6.1 データ等の取り扱い

6.2 データのバックアップ

6.3 Daily バックアップについて

第7条 損害賠償

7.1 責任の制限

7.2 免責

第8条 雑則

8.1 管轄裁判所

8.2 付則

第1条 総則

■1.1 利用規約の適用

1.1.1 スタディ有限会社（以下「当社またはNEXTSERVER」といいます。）は、このサービス利用規約（以下「本利用規約」といいます。）を定め、本利用規約に基づきサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

1.1.2 本サービスの利用を希望する者は、第2.1条[契約の単位]の規定に基づき、当社とサービス利用契約を締結し、本利用規約、当該サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

■1.2 本利用規約の変更

1.2.1 当社は、本利用規約を変更することができるものとします。この場合、本サービスの利用料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によるものとします。

1.2.2 本利用規約の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を通知するものとします。ただし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の利用規約が適用されるものとします。

■1.3 ご本人様確認書類の提示

セキュリティ上の都合により、身分証明書などのご本人様確認ができる書類のご提示をお願いすることがございます。ご同意されない場合はサービスのご提供ができないものとします。外国に居住するユーザーが日本国外のIPアドレスから当社へアクセスする場合、当社にご本人様確認書類のご提示をお願いすることがございます。

■1.4 サービスの種別

本サービスの詳細は当社が <https://www.nextserver.jp/> で公表するとおりとするものとします。

■1.5 サービスの終了

1.5.1 当社は、当社の都合により、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。

1.5.2 当社は、前項に基づき本サービスの全部または一部の提供を終了するときは、本サービ

スの利用者に対し、終了する3ヶ月前までにその旨を通知するものとします。

1.5.3 当社は、当社が本条に基づき、本サービスの利用期間の満了日の前までに、本サービスの全部または一部の提供を終了した場合、本サービスの利用者に対し、次の算式で計算された金額を、その者が指定する銀行口座に振り込むことにより、返還するものとします。なお、当社は、本条の場合において、この金額の返還以外には一切責任を負わないものとします。(算式)

$$A = B \times C/D$$

この算式において、A、B、C及びDは、それぞれ、次の意味を持つものとします。

A：返還される金額

B：当社が提供を終了した本サービスについて利用者が支払った当該本サービスの利用料金の金額（初期費用等のその他の所定の料金等を除く。）

C：サービス終了日の翌日から利用者が支払った金額に対応する当該本サービスの利用期間の本来の満了日までの期間（1ヶ月未満は切り捨て）

D：当該本サービスの本来の利用期間

なお、CとDの期間は月の数で計算するものとします。

第2条 契約

■2.1 契約の単位

本サービスの利用を希望する者は、第2.6条[契約申込]及び第2.7条[契約の成立]第1項に従ってサービス利用契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）を締結するものとします。当社は、当社が<https://www.nextserver.jp/>にて公表することにより、本利用規約及び本サービス利用契約の他に必要に応じて特約を定めることができるものとします。この場合、本サービス利用契約を締結し、本サービスを利用する者（以下「契約者」といいます。）は、本利用規約及び本サービス利用契約とともにこの特約を遵守するものとします。なお、利用する本サービスが複数にわたる場合には、個々に本サービス利用契約を締結するものとします。

■2.2 利用期間

2.2.1 本サービスの利用期間は第2.7条[契約の成立]第1項に定める本サービス利用契約の締結後、本サービスの利用料金及びその他の所定の料金の支払いが当社で確認できた日から起算して、契約者が選択する、1ヶ月の整数倍の期間とします。ただし、支払い方法は銀行振込の場合、当社の銀行口座に着金した日の翌営業日を利用期間の開始日とするものとします。また、当社

が本サービスのいずれかについて本サービスの利用期間の単位として 1 ヶ月よりも長期の期間を指定する場合には、契約者は、指定された単位期間(以下「利用可能単位期間」といいます。)の中から、希望する利用期間を選択するものとします。

2.2.2 本サービス利用契約は、契約者から、当社に対し、当社と契約者との連絡のためのシステムであるサポートメール(チケット)により、当該本サービス利用契約の利用期間の末日の 45 日前までに、通知がない限り、自動的に同一条件、同一利用期間にて延長されるものとし、その後も同様とするものとします。ただし、延長後の利用期間の初日の 5 営業日前までに、本サービスの利用料金及びその他の所定の料金の支払がなかった場合、本サービス利用契約は延長前の利用期間の満了をもって終了するものとします。

2.2.3 当社は、いかなる場合でも、契約者から支払われた本サービスの利用料金及びその他の所定の料金その他一切の金銭の返還義務を負わないものとします。ただし、本利用規約中に異なる定めがある場合は、この限りでないものとします。

■2.3 サービスの提供条件

2.3.1 当社は、本サービス利用契約毎にそれぞれ、一つのホスト、ID 及びパスワードを定めるものとします。

2.3.2 契約者は、前項に規定されたホスト、ID 及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正な、もしくは不適切な使用により当社または第三者に損害を与えることのないように万全の配慮をするものとします。また、契約者は、当社または第三者に対し、不正な、もしくは不適切な使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。契約者は、ID、パスワード及びドメイン名のいずれかが第三者によって不正に使用されたことを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

■2.4 権利の譲渡等の制限

契約者は、本サービスの提供を受ける権利等の本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約上の権利を、当社の承認なく、他の者に譲渡、貸与、もしくは質入れをし、またはその他一切の処分をしてはならないものとします。

■2.5 非常事態時の利用の制限

2.5.1 当社は、次の各号の一に該当する事由が発生した場合、契約者に事前に通知することな

く、本サービスの全部もしくは一部の提供を停止し、または契約者による本サービスの利用を制限することができるものとします。

(a) 当社の設備の保守・改修・工事を定期的または緊急に行うとき

(b) 当社のサーバーその他の機器を移転するとき

(c) 当社の設備に障害が発生し、またはその他のやむを得ない事態が発生したとき

(d) 天変地異、火災、電気、ガスもしくは水道等の公共サービスの停止、戦争、動乱、暴動、騒乱または労働争議等の不可抗力の事態が発生したとき

(e) 災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他の公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うとき

(f) その他運用上または技術上当社が本サービスの停止が必要と判断したとき

2.5.2 当社は、前項の各号の一に該当する事由が発生した場合で、合理的な期間内に本サービスの全部または一部の提供を再開することが困難だと当社が判断したときには、契約者に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。

2.5.3 当社は、当社が本条に基づき本サービスの全部または一部の提供を停止し、もしくは中止した場合、または契約者による本サービスの利用を制限した場合、それにより契約者において損害が発生しても、一切その責任を負わないものとします。

■2.6 契約申込

2.6.1 契約者は、本サービスの利用を希望する場合は、当社所定オンラインサインアップまたは当社指定メール宛に送信することによって申し込むものとします。

2.6.2 当社は、契約の申込において、本人確認のための資料の提出を求めることができるものとします。

■2.7 契約の成立

2.7.1 当社は、所定の手続きを経て利用の申込を承諾した場合は、申込者に対し、ログインに必要な情報を記載した電子メールにより、承諾の旨を通知します。この通知をもって、この通知日に本サービス利用契約が締結されたものとします。

2.7.2 当社は、申込者において次の各号の一に該当する場合には、申込者に対して通知するこ

とにより、本サービスの利用の申込を拒絶し、または申込の承諾を取り消すことができるもの
とします。

(a) 本サービスの申込をした者が第 2.12 条[当社が行う利用契約の解除]第 1 項(e)号ないし(k)
号及び第 3.1 条[提供停止] 第 1 項(b)号ないし(g)号に規定された行為のいずれかをなし、もしくは
はこれらの各号に規定された事由のいずれかに該当したことがある者であるとき、またはこれ
らの行為をし、もしくはこれらの事由に該当し、もしくはこれらの行為をするおそれがあると
当社が判断する者であるとき

(b) 契約申込書に虚偽の事実を記載し、または虚偽の資料を提出したとき

(c) クレジットカード支払いの申込をした者が、正当に使用することができないクレジット
カードを指定したとき

(d) 本サービスの申込をした者の指定したクレジットカードが、クレジットカード会社によ
り利用の差し止めが行われているものであるとき

(e) 本サービスの申込をした者の指定した口座引き落としが不能であるとき

(f) 申込者が未成年であって保護者の同意を得ていないとき

(g) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があると当社が判断したとき

■2.8 サービス内容の変更

2.8.1 契約者は、個々の本サービス利用契約に基づき利用する本サービスの内容の変更を希望
する場合は、当社が別途定める方法により、変更を申込むものとします。

2.8.2 当社は、契約者による前項に基づく変更の申込を承諾した場合は、契約者に対しその旨
を通知します。

2.8.3 当社は、前第 1 項の申込があった場合で、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支
障があるときは、申込を承諾しないことがあります。当社は、この場合、契約者にその旨を通
知するものとします。

2.8.4 当社が前第 1 項に基づき変更の申込を承諾した場合で追加利用料金が発生するときは、
契約者は、当社に対し、この追加料金を支払うものとし、この追加料金の入金当社で確認で
きた日からこの変更は有効となるものとします。ただし、当社での入金の確認が午後 3 時以降
となったときは、入金日の翌日から変更が有効となるものとします。

■2.9 契約者の名称等の変更

2.9.1 契約者は、次の各号のいずれかの点について変更があったときは、速やかに当社に変更の届け出をするものとします。

- (a) 氏名または名称
- (b) 住所または居所
- (c) 当社に届け出たクレジットカードの利用または請求書送付先に関する事項
- (d) 当社に届け出た口座引き落としの利用または請求書送付先に関する事項

2.9.2 当社は、前項に規定された変更の届け出があったときは、その届け出のあった変更の事実を証明する書類の提出を求めることができるものとします。

■2.10 契約上の地位の承継

2.10.1 契約者である個人が死亡したときは、その時点で本サービス利用契約のすべてが終了するものとします。

2.10.2 契約者が法人である場合で、その者が合併したとき、契約者は、その旨を直ちに当社に書面で通知するものとし、当社は、その通知受領後 14 日以内に、当該承継法人に電子メールにより通知をして本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約のすべてを解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約に基づく一切の債権・債務を承継するものとします。

2.10.3 当社は、本条に基づき本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約が終了し、または解除された場合、相続人、承継法人その他の者に対し責任は一切負わないものとします。

■2.11 契約者が行う利用契約の解除

2.11.1 契約者は、個々の本サービス利用契約の全部または一部を解除するときは、当社に対し、解除の旨及び解除する本サービス利用契約を、「専用サポートチケット」または「当社指定専用メール宛」に通知するものとします。当社は、契約者から依頼を受けて解除手続を行い、手続が完了しだい契約者に通知し、通知が行われた時点で当該本サービス利用契約及びそれに付随する特約の解除が成立したものとします。なお、この場合において、契約者は、解除希望の意思を当該本サービス利用契約の利用期間の末日の 45 日前までに当社に「専用サポートチケット」または「当社指定専用メール宛」に連絡するものとします。この期限を過ぎてから解除の意思

を連絡した場合は、当該本サービス利用契約の自動更新が行われることなどにより当該本サービスの利用料金及びその他の所定の料金の支払いがなされていたとしても、当社は、本条第 2 項に規定された場合を除き、返金の義務を負わないものとします。

2.11.2 本サービス利用契約及びそれに付随する特約が、前項にしたがって解除された場合であって、契約者が解除の旨及び解除する本サービス利用契約に加え、返金希望の意思を当該本サービス利用契約の利用期間の末日の 45 日前までに当社に「専用サポートチケット」または「当社指定専用メール宛」に通知連絡し、かつ本人確認ができる書類を提出し本人確認ができた場合、当社は、契約者に対し、次の方式で計算された金額を、その者が当社に支払った方法と同様の支払い方法により、無利息にて返還するものとします。ただし、当社で定めるサービスごとの返金可能期間内である場合に限りです。当社は、本条の場合において、この金額の返還以外には一切責任を負わないものとします。なお、ドメインの商品に関する返金、また、SSL の商品に関する返金は一切ありません。

方式:最初に、解除された本サービス利用契約の本来の利用期間と利用可能単位期間(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年等)とを比べます。その上で、当該解除が成立した時点が何時であるかに応じて、次の算式で計算された金額を契約者に返還される金額とするものとします。

【本来の利用期間が最短の利用可能単位期間と同一であった場合】

→この場合には、返還はございません。

【本来の利用期間が最短の利用可能単位期間より長期であった場合】

→解除された本サービス利用契約の利用期間の初日から解除が成立した日までの期間(以下「実際の利用期間」といいます。)に、内輪で最も近い利用可能単位期間(以下「特定利用単位期間」といいます。)を特定し(例:1年3ヶ月で解除が成立した場合、1年が最も近い利用可能単位期間となります。)、次の算式にて計算するものとします。

$$A = B - \{(C \times D \div E) + (B \times 0.1)\}$$

この算式において、A、B、C、D及びEは、それぞれ、次の意味を持つものとします。

A: 返還される金額

B: 契約者から支払われた利用料金額

C: 解除された本サービス利用契約の対象である本サービスを特定利用単位期間において利用したとした場合における所定の利用料金

D: 解除された本サービス利用契約の利用期間の初日から解除が成立した日までの期間の月数

(1ヵ月未満は切り上げ)

E：特定利用可能単位期間の月数

上記の算式において適用する本サービスの所定の利用料金とは、解除された本サービス利用契約の成立時に適用されていた所定の利用料金をいうものとします。ただし、上記算式により計算された金額が負数であった場合、当社は、契約者に対して返還義務を負わないものとします。

■2.12 当社が行う利用契約の解除

2.12.1 当社は、契約者が次の各号の一に該当した場合、契約者に事前に何ら通知または催告をすることなく本サービスの全部又は一部の提供を中止し、本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の全部または一部を解除することができるものとします。また、当社は、この中止または解除によって契約者において損害が発生しても、一切その責任を負わないものとします。

(a) 第3.1条[提供停止]第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合で、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき

(b) 第3.1条[提供停止]第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

(c) 本サービス利用申込書に虚偽の事実を記載し、または虚偽の資料を提出していたことが判明したとき

(d) 入力されている情報の改竄を行ったとき

(e) 差押、仮差押、競売の申立または破産手続開始、再生手続開始、会社更生手続開始の申立があったとき

(f) 租税公課を滞納して督促を受けたとき、または保全差押を受けたとき

(g) 支払不能となったとき、もしくは支払を停止したとき、または手形、小切手が不渡りとなったとき

(h) 解散、事業の全部または重要な一部の譲渡を決議したとき

(i) 後見人、保佐人または補助人が付されたとき

(j) 誹謗中傷等により当社の名誉を毀損したとき (k) その他当社が契約者として不相当と判断したとき

(k) 当社がご本人様確認のできる書類のご提示を求めた際に、ご同意いただけないとき、またご提示いただいた書類でご本人様確認ができないとき

(l) その他当社が契約者として不相当と判断したとき

2.12.2 契約者において前項各号の一に該当した場合、契約者は、当社からの通知、催告がなく

とも当社に対する一切の債務につき当然に期限の利益を失い、当社から全債務について履行の請求を受けても意義を述べないものとします。

2.12.3 契約者が前第1項各号の一に該当し、当社が損害を被ったときには、当社は、契約者に対し、当社が被った損害のすべての賠償の請求をすることができるものとします。

2.12.4 本条の規定は、本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の全部または一部の解除後も、引き続き有効に存続するものとします。

第3条 提供停止

■3.1 提供停止

3.1.1 当社は、契約者が次の各号の一に該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(a) 本サービスの利用料金もしくはその他の所定の料金等の支払いを遅滞し、または本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の各条項の一に違反したとき

(b)以下の態様において本サービスを利用したとき

*当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

*当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

*当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

*犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり、容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為

*公職選挙法、その他の法令もしくは条例に違反する行為、またはそのおそれのある行為

*裁判所、行政機関もしくは地方自治体の命令に違反する行為、またはそのおそれのある行為

*虚偽の情報を意図的に提供する行為、またはそのおそれのある行為

*当社の本サービスの提供を妨害する行為、またはそのおそれのある行為

*当社のネットワークもしくはハードウェアに対し高い負荷をかける行為、またはそのおそれのある行為

*サーバー上の総ファイル数が極端に多く、サーバー機に過度な負荷をかける行為、またはそのおそれのある行為

*第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為

*ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、またはそのおそれのある行為

*コンピュータウィルス等の他人の業務を妨害し、あるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用し、もしくは第三者に提供する行為、またはそのおそれのある行為

*風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為、またはその恐れのある行為

*アダルト・出会い系、児童ポルノもしくは児童虐待に該当すると当社が判断する映像もしくは

*文書等を送信し、もしくは掲載するなどの行為、またはそのおそれのある行為

*その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為

*当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断し、もしくは別途、指定する行為、またはそのおそれのある行為

(c) 共有サーバーに於いて以下の CGI、または以下の CGI の改造版を設置したとき

*箱庭諸島

*FF ADVENTURE

*DQ BATTLE

*Script Of Saga II MISSING LINK 氏作

*2ch 系総合掲示板

*ドラクエアドベンチャー (全バージョン)

*バトルロワイヤル系 CGI

*エンドレスバトル系 CGI

*カラオケ居酒屋 あび屋 (全バージョン)

*その他、サーバーに過負荷を与える CGI

*telnet.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*tanken.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*その他、コマンド発行を行う CGI

*proxy.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*whois.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*flood.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*sendmail.cgi 系の CGI もしくはそれを含むパッケージ

*その他、他サーバーへのアクセスを行う CGI

この場合において、当社は、上記 CGI が過負荷を与えていると判断したときは、契約者に警告通知を送信し、本サービスの全部または一部の提供を一時的に停止することができるものとします。ただし、当社は、緊急の場合にはこの停止を行った後にこの警告通知をすることができるものとします。また、契約者が警告通知後 5 日以内に、上記 CGI プログラムの削除等の警告通知で要求された措置を取らなかった場合、当社は、当社の判断により適切な措置をとるとともに、契約者に対する本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。

(d) 収納代行会社または金融機関等により契約者が指定したクレジットカード等の利用が停止されたとき

(e) 許可なく、IRC サーバーを設置、あるいは IRC サーバーに接続するプログラムを実行したとき

(f) 共有サーバーにおいて、以下の行為を行ったとき

*Crontab を 15 分間隔以内で設定し、動作させる行為

*当社サーバーの領域の利用権または本サービスのその他の利用権の再販行為

*本サービス利用契約で割り当てられた領域内の総ファイル数が 50,000 を超え、サーバー機に過度な負荷をかける行為、またはそのおそれのある行為

(g) 転送量無制限共有サーバープランにおいて、以下の行為を行ったとき

*動画・音声ファイル・大容量ファイルの公開もしくは配信をし、またはそれらをダウンロードさせる行為

*ネットワーク上でのファイル共有行為

(h) その他、当社が不適切と判断するとき

3.1.2 当社は、契約者が迷惑メールを送信し、もしくは迷惑メールの送信に協力する行為をした場合、または契約者の IP アドレスが迷惑メールデータベースに登録されていると当社が判断した場合、契約者に対する本サービスの全部もしくは一部の提供を停止することができるものとします。当社は、この場合において、問題のあるコンテンツのすべてを当社のサーバーから削除することができた後、または迷惑メールデータベースに登録されたものではない IP アドレスに変更された後に、本サービスの提供の停止を解除するものとします。

3.1.3 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合

は事後に通知するものとします。

3.1.4 当社は、前第 2 項に基づき契約者に対する本サービスの全部もしくは一部の提供の停止が解除された後においても契約者が迷惑メールを送信し、もしくは迷惑メールの送信に協力する行為をした場合、または警告通知後 10 日以内に IP アドレスの変更がなされなかった場合には、事前に契約者に通知することなく、契約者に対する本サービスの全部もしくは一部の提供を中止し、本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。

3.1.5 契約者は、前第 2 項の場合において、当社に対し、契約者への本サービスの全部または一部の提供の停止措置と連絡の手数料として 105,000 円を支払うものとします。また、当社は、契約者が迷惑メールを送信し、または契約者が協力する者によって当社のサーバーが迷惑メールの送信に利用された場合、当社サーバー内の契約者のデータ及び契約者の受発信の状況等を調査することができるものとし、契約者は、調査・対策費として、105,000 円を支払うものとします。

3.1.6 当社は、当社が本条の規定に基づき本サービスの全部もしくは一部の提供を停止し、もしくは中止し、または本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の全部もしくは一部を解除した場合、契約者において発生したいかなる損害についても責任は一切負わないものとします。

3.1.7 本条の規定は、当社による契約者に対する損害賠償の請求を妨げないものとし、また、本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・特約に付随する特約の全部または一部が解除された後も引き続き有効に存続するものとします。

第 4 条 料金等

■4.1 料金等

本サービスの利用料金及びその他の料金は、当社が <https://www.nextserver.jp/> で公表する料金表に定めるとおりとします。

■4.2 料金等の支払義務

4.2.1 契約者は、第 4.1 条[料金等] に規定された料金を支払う義務を負うものとします。

4.2.2 第 3.1 条 [提供停止] の規定により本サービスの提供が停止し、または中止された場合であっても本サービスの利用料金及びその他の所定の料金等の計算においては、当該本サービスの提供があったものとして取り扱うものとします。

4.2.3 第 2.7 条[契約の成立]第 2 項の規定に基づき当社が申込の承諾を取り消した場合、当社は、申込者に対し、本サービス利用契約が成立した場合に当該申込者が支払うべき本サービスの利用料金及びその他の所定の料金と同額の損害賠償金の支払を請求することができるものとします。契約者は、この請求があり次第、直ちに当社に対してこの損害賠償金を、当社が <http://www.nextserver.jp/> で公表する方法により、支払うものとします。

■4.3 料金等の計算方法

4.3.1 サービス料金は、当社は契約者に対し、利用開始日から契約期間を料金サイクルとして計算する額とします。

4.3.2 契約の解除（契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。）の日を料金サイクルの末日とし、当該料金サイクルの料金の額は当該料金サイクルの末日までの月額料金の額とします。

4.3.3 契約期間が経過する前に当該本サービス利用契約が終了したとき、契約者は契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から 2 週間以内一括して支払うものとします。

■4.4 料金等の支払方法

4.4.1 契約者は、本サービスの利用料金等の支払方法として、当社が <https://www.nextserver.jp/> で公表するものの中から選択することが出来ます。

4.4.2 契約者は、契約者が利用するクレジットカード会社、金融機関等との間で紛争が発生した場合は、責任をもって解決するものとし、当社には一切迷惑をかけないものとします。

■4.5 割増金

本サービスの利用料金及びその他の所定の料金等の支払いを不法に免れた契約者は、当社に対

し、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うものとします。

■4.6 延滞損害金

契約者は、本サービスの利用料金及びその他の所定の料金等を支払い期限内に支払わなかった場合、当社に対し、支払い期限の翌日から支払いの日の前日までの日数について年 14.6%の割合で計算して得た金額を、延滞損害金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。また、当該契約者は、当社に対し、延滞に伴う事務手数料として、2,100 円を同時に支払うものとします。本条の規定は、本利用規約、個々の本サービス利用契約及びこれらの規約・契約に付随する特約の全部または一部が解除された後も引き続き有効に存続するものとします。

■4.7 割増金等の支払方法

第 4.5 条[割増金]及び第 4.6 条[延滞損害金]に基づく支払いは、当社が指定する方法によりなされるものとします。

■4.8 消費税

当社は、本サービスの利用料金及びその他の所定の料金等に課される消費税及び地方消費税の税率が 5%を超えることになったときは、事前に契約者に通知することなく、これらの料金等の金額をこの 5%を超える部分の税率に対応した金額を加算したものに改定したものとします。

■4.9 端数処理

当社は、本サービスの利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第 5 条 サポート

■5.1 サポート

当社がサポートについて責任を負う範囲は、当社独自の仕様等に関する事項に限られるものとします。文献やインターネット等で公開されている一般的知識（一般的なサーバープログラムの使用法、プログラム言語の文法事項等）に関しては、当社のサポートの範囲外とするものとします。当社は、契約者の便宜のため、この範囲を超えたサポートを行うことがあります。かかるサポートを継続して提供することを約束するものではありません。共有サーバーのサポート

の詳細は当社が <https://www.nextserver.jp/> で公表するものを通りとします。共有サーバー以外のサポートの詳細は 当社が <https://www.nextserver.jp/> で公表するものを通りとします。

第 6 条 データ等の取り扱い

■6.1 データ等の取り扱い

当社のサーバー内の契約者に関するデータもしくは契約者が蓄積・利用するデータが滅失、毀損、漏洩し、またはその他当社の関知しないところや態様で本来の利用目的以外に使用された場合、その原因のいかんを問わず、契約者または第三者において発生する直接的もしくは間接的な損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。ただし、当社は、Daily バックアップのバックアップデータに関しては第 6.3 条 [Daily バックアップについて] に基づき、同条に規定された補償をするものとします。

6.2 データのバックアップ

当社は、サーバー設備の故障または停止等の復旧に対応するため、契約ホスト内のデータを複製することができるものとします。

6.3 Daily バックアップについて

当社は、オプションにて提供している Daily バックアップサービスでは、次の各号に規定されたサポートと補償を行うものとします。

- (a) Daily バックアップサービスでは、当社は、当社にて毎日、バックアップを行うことを保証するものとし、万が一バックアップデータからの復旧ができなかった場合には、それに対する補償として、最大 3 ヶ月間のサーバー利用料金を無料にするものとします。当社は、この補償以外には一切責任を負わないものとします。

第 7 条 損害賠償

■7.1 責任の制限

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由により、契約者が本サービスの利用ができなかったときは、本サービスの利用ができないことを当社が知った時刻から起算して連続して 72 時間本サービスを利用できなかったとき、または 1 料金月に合計 120

時間以上本サービスが利用できなかったときに限り、契約者からの請求により、その料金月における料金額を限度として損害の賠償をするものとします。ただし、契約者が当該請求をすることができるようになった日から 3 ヶ月以内にこの請求をしなかったときは、契約者はこの損害賠償を受ける権利を失うものとします。なお、本項において、「月」、「料金月」及び「料金月における料金額」とは、次の各号に定めるとおりとするものとします。

(a) 「月」とは、本サービスの利用期間の開始日が月の初日であればその月の末日までの期間、またはこの開始日が月の初日でないときには開始日の属する月の翌月の応答日の前日（翌月に応答日がないときはその月の末日）までの期間、また、本サービスの利用期間が 3 ヶ月、6 ヶ月等の 1 ヶ月よりも長期間にわたる場合には、当該利用期間中の最初の「月」に連続する各月をいうものとします。

(b) 「料金月」とは、前号で定める月のそれぞれをいうものとします。

(c) 「料金月における料金額」とは、本サービスの利用期間の全体に関わる本サービスの利用料金（初期費用等のその他の所定費用を除く。）の金額を当該サービス利用期間に属する月の数で除した金額をいうものとします。

■7.2 免責

当社は、契約者による本サービスの利用に関し、契約者のデータその他情報等が破損もしくは滅失したことによる損害、または契約者が本サービスから得た情報等に起因して被った損害について、その原因のいかんによらず、責任は一切負わないものとします。

第 8 条 雑則

■8.1 管轄裁判所

8.1.1 本利用規約、個々の本サービス利用契約もしくはこれらの規約・契約に付随する特約に関する紛争、または本サービスの提供に関連するその他の紛争については、当社の本社住所を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

8.1.2 契約者と当社は、本利用規約、個々の本サービス利用契約、もしくはこれらの規約・契約に付随する特約に定めのない事項、または本利用規約、個々の本サービス利用契約もしくは

これらの規約・契約に付随する特約の解釈に疑義を生じたときは、双方誠意をもって協議のうえこれを解決するものとします。

■8.2 付則

本利用規約は、2018年04月01日から実施します。

改訂 2019年10月01日